

令和元年度 第2回沼田市地域公共交通会議会議録

- 1 日 時 令和元年5月30日(木) 9時56分～10時20分
- 2 場 所 テラスぬまた 4階 防災会議室403
- 3 出席者 五十嵐会長 外委員10名(別紙のとおり)
- 4 会議の概要

定足数については委員14名中、11名出席であり、会議は成立した。会議の結果は、沼田市公式ホームページ上で公開することについて確認した。

(1) 協議事項

1) 沼須線の「地域内フィーダー系統確保維持計画」について

①計画内容(「資料」1～7ページ)

地域内フィーダー系統確保維持計画については、地域公共交通の確保・維持・改善のために、関東運輸局から認定を受ける計画。計画が認定されれば国庫補助の対象となる。沼田市においては平成27年度に新設した「沼須線」がこれに該当し、運輸局から計画の認定を受けている。

沼須線は、通院など日常生活に欠かせない路線となっているため、運行を継続し、交通弱者の移動手段を確保する必要がある。

当初は、沼田駅～利根中央病院、沼田市保健福祉センター～利根中央病院の2系統で運行していたが、平成30年3月17日に系統を沼田駅～利根中央病院へ統合した。また、沼田市役所の移転に伴い、令和元年7月1日に運行経路の変更を行ったため、路線の定着を見守る必要がある。車両取得に係わる項目について、沼須線の導入にあたり、車両を新たに1台導入したため、その費用の減価償却を行うもの。今年度の補助期間で減価償却が終了予定。

計画には3ヶ年の目標を記載しているが、補助金交付要綱の定めにより、年度ごとに計画の見直しと事業評価を行い、沼田市地域公共交通会議での審議が必要となる。

その他、関東運輸局等との調整で表現などが若干変更になることもあるのでご承知おきたい。

2) その他

令和元年10月1日からの消費税率引き上げが予定どおり行われた場合には、沼田市委託路線バスの運賃に転嫁することを考えている。転嫁後の運賃

については、書面上での協議を願いたい。（「資料」 8 ページ）

（2）その他

第1回の資料の中で、迦葉山線、南郷線、岩本線、川田線の運賃表に一部誤りがあったので訂正する。（「資料」 9～13 ページ）

令和元年5月7日付けでバス停留所の名称を変更した。（「資料」 14 ページ）

〈協議結果〉

- 1) 沼須線の「地域内フィーダー系統確保維持計画」について諮った結果、異議なく原案のとおり承認された。
- 2) 増税分の運賃転嫁について書面で協議することに同意を得た。